

PwC 中国移転価格 緊急セミナー

中国国家税务总局によるAPAレポートのはじめての公開



拝啓 時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。

税理士法人プライスウォーターハウスクーパースは、下記のとおり中国移転価格税制**緊急**セミナーを開催することとなりましたので、ご案内申し上げます。

昨今の中国政府による徴税強化は、中国の財政赤字解消、財源確保のため、さらに顕著となっており、2009年度の移転価格税制に基づく追徴税額は20億人民元を上回り、中国に進出する日系企業でも課税処分を受けるケースが着実に増えています。こうした背景の中、他国との二重課税の問題を含めたリスクマネジメント対応が緊急課題となり、諸外国でもその有効性が認識される事前確認(APA)制度が中国における課税リスク、二重課税回避の事前の対応策として着目されつつあります。

中国ではAPA制度が1998年に導入され、2005年にわが国との相互協議を通じた中国にとって初めての二国間APAが合意締結に至り、中国の国家税务总局(SAT)も移転価格税制の円滑な執行および納税者の予測可能性を確保する同制度を推進する方針で多くの合意締結実績があがっております。SATでは同制度についての納税者の理解を深めることにより、さらに推進することを目的として中国のAPAの状況をまとめたAPAレポートを2010年12月30日に公開しました。

本セミナーでは、PwC中国および私どもの担当者が、今回公開された中国APAレポートの内容をいち早くご紹介するとともに具体的な日中二国間APAの事例について解説いたします。また、日中APAを取り巻く環境と課題についても説明する予定です。

なお、本セミナーへのお申し込みは、お手数ですが当法人ホームページのセミナー情報のページからオンラインにてお手続きをお願いいたします。ご多忙中とは存じますが、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

税理士法人プライスウォーターハウスクーパース
パートナー 宮嶋 大輔

- 日 時:** 大 阪 : 2011年1月12日(水) 14:00から16:30 (13:30開場)
名 古 屋 : 2011年1月13日(木) 14:00から16:30 (13:30開場)
東 京 : 2011年1月14日(金) 14:00から16:30 (13:30開場)
- 講演内容:** ・APAレポートの重要ポイントおよび日中二国間APAの事例の解説
PwC中国 ディレクター 黒川 兼、シニアマネージャー Helen Ye
マネージャー Feng Yang
- ・日中APAを取り巻く環境と課題
税理士法人プライスウォーターハウスクーパース
顧問 岡田 至康 (元 国税庁審議官 国際担当)
- ・質疑応答
PwC中国 パートナー Spencer Chong他
- 会 場:** 大 阪 : プリーゼタワー8階 プリーゼプラザ 803+804号室
(大阪市北区梅田2-4-9 電話:06-6344-4888)
名 古 屋 : 名古屋ルーセントタワー16階 ビジネスサポートセンター F+G会議室
(名古屋市西区牛島6-1 電話 052-588-7551)
東 京 : 霞が関ビル 17階 税理士法人PwC 研修室
(千代田区霞が関3-2-5 電話 03-5251-2400)
- 定 員:** 大阪:70名 名古屋:70名 東京:120名
- 参加費:** 無料
- お申し込み** <http://www.pwc.com/jp/tax/seminar>

* 上記当法人ホームページの「セミナー情報」よりお申込み頂きます。お申し込み受付後、受講確認のご連絡をeメールにてお知らせいたします。
* お申し込み多数の際は、定員になり次第お申し込みを締め切らせて頂きます。

セミナーについてのお問い合わせ先: 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース

(東京会場) 東京事務所	東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル15階	03-5251-2306	(担当: 丸山)
(名古屋会場) 名古屋事務所	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ32階	052-587-7520	(担当: 鈴木)
(大阪会場) 大阪事務所	大阪府大阪市北区梅田2-4-9 プリーゼタワー24階	06-7670-0988	(担当: 堀中)